

職員組合交渉概要	
交渉日時	令和3年1月8日(金) 15:30~16:00
提案概要	・勤務条件の変更に係る協議の申し入れについて
労使の別	主張の要旨
市	<p>今回は、令和3年度当初予算編成に際し、佐倉市の厳しい財政状況及び新型コロナウイルス感染症に対処する必要性を踏まえ、一層の歳出削減が不可欠であることから、職員給与の時限的な減額を行うべく協議させていただきたい。</p> <p>1. 給料月額削減について 令和3年度の時限的措置として、会計年度任用職員を除く一般職職員の給与に関する条例の適用を受ける全職員を対象に、給料月額の2.5%を減額する。 本件による影響額は約1億500万円と試算している。</p> <p>2. 管理職手当の削減について 令和3年度の時限的措置として、管理職手当の支給を受けている職員を対象に、管理職手当額の5%を減額する。 本件による影響額は約428万円と試算している。</p>
組合	なぜこの時期の提案となったのか。協議の申し入れ内容を踏まえるとあまりに時間的猶予がないのではないのか。
市	<p>令和3年度当初予算編成に際し、市税が約14億円の減収見込みであるなど厳しい財政状況を踏まえ、財政部では事業の自粛等を見据えた事業経費の削減を行っているが、約15億円の財源不足となっており、更なる削減を行うために、財政部から人事課に対し人件費から1億円を減額するよう令和3年1月4日に依頼があったもの。</p> <p>これを受け、人事課から同日に職員給与の時限的な減額について提案させていただいた。</p>
組合	<p>昨日、令和3年度当初予算の内示がなされ、本日復活要求が締め切られた。</p> <p>このタイミングで組合に対しこのような提示をするという態度は、あまりに労働者軽視で不誠実だとは思わないか。安易に人件費を削減するまえに、歳入見込みの厳しい状況を職員に示し、改めて当初予算の要求から精査させるのが本来あるべきやり方ではないのか。</p>
市	<p>財政部ではこれまでも部長会議等を通じて財政が厳しい状況であることを周知するとともに、予算要求についてもマイナス5%シーリングをお願いしてきた。</p> <p>令和元年度決算まで実質単年度収支の赤字が4年連続となっており、財政調整基金の積立金が平成27年度末の85億円から41億円まで減少している。仮に約15億円の財源不足を財政調整基金から繰り入れると、当初予算編成後の積立金の残高は約25億円まで減少することが見込まれるため、心苦しいが、職員の皆様にもご協力をいただきたい。</p>
組合	給料の独自減額提案ということであるが、これまで職員の

	給与については、千葉県人事委員会の勧告内容に準拠するという方針で合意してきた経緯がある。今後、千葉県人事委員会勧告に対しどのようなスタンスを取るつもりなのか伺いたい。
市	職員給与の時限的な減額は、佐倉市の厳しい財政状況に基づく特例であることから、給与制度については、今後も千葉県人事委員会勧告に準拠していく。
組合	先だって妥結させていただいた人事評価制度の見直しに伴う昇給日変更に関連し、給料月額減額を7月1日以降とする検討はなされたのか。 本提案では、昇給しない4、5、6月は減額率が直接響くことになり、影響が大きいのではないかと。
市	財政部からの申し入れがかなり緊急的であり、きめ細かい対応ができれば理想であるが、諸々の状況を考慮するとそのような対応は限界があり、4月から一律という提案をさせていただいた。
組合	時間外手当等の給料以外の人件費から1億円を捻出することはできないのか。全職員の給料に一律の減額を課すというのは、当局とすれば最も容易な手法かもしれないが、組合としては最も避けるべき事態である。
市	全職員が等しく負担するという観点では、給料月額に応じて定率でというのが一番適正な方法と考える。また、予算編成において支出見込みを過少に見積もるのは適切ではないと考えることから、実行力の担保できる給料で提案している。
組合	新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が急激に悪化するのには、何も当市に限った話ではないはずである。それでもこのような独自提案がなされるという事は、いわゆるハコモノ事業等、本来凍結すべき事業を盲目に継続しているからであることを当局自ら立証していることに他ならないのではないかと。
市	指摘の事柄については、こちらとしてそれぞれ評価する事柄ではないと認識しているが、コロナ禍であっても、必要な住民サービスを行っていく必要があると考えている。
組合	何の罪もない次年度新規採用予定職員を含め、来年度の全ての職員に負担を強いる極めて厳しい内容を、今年度末で退職される総務部長が提案されているが、どれほどの自覚や覚悟をもっているのか。どのように全職員の理解を得るつもりか。
市	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度当初予算を組むのが厳しい状況である。 もちろん、職員の皆様が誰よりも感染症対策に尽力いただいていることは十分承知している。 それでも尚お願いせざるを得ないという極めて厳しい状況に佐倉市があるということを改めてご理解いただきたい。例

	<p>例えば、東日本大震災やリーマンショックの時よりもさらに厳しいと考えている。</p> <p>令和3年度当初予算編成に際し、行政サービスを切らざるを得なかった。行政サービスを切るということは市民に不都合を強いるということであるから、市民感情あるいは市民目線に立ち、まずは自ら身を削るとするのは当然と考える。この点について、我々公務員は敏感にかつ重く受け止める必要があると考える。</p> <p>定年採用の年にこのようなお願いをすることは非常に辛いですが、佐倉市民のためにご理解いただきたい。</p>
組合	佐倉市の年間人件費の総額はいくらか。
市	公営企業を除いた一般会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計の合計で、令和元年度決算として85億7,200万円。
組合	平成27年度末に85億円あった財政調整基金の積立金がどんどん減少しており、令和3年度の約15億円の財源不足を仮に全額繰り入れると当初予算編成後に約25億円まで減少することが見込まれることから、25億円では到底不足しているが緊急的な財政出動に備え、市職員にお願いし少しでも多く積み増すために人件費から1億円をカットするという提案であると理解しているが、一般的に保つべき財政調整基金の最低ラインはどの程度なのか。
市	<p>総務省によると、一般的には標準財政規模の10%から20%程度が適当と言われている。当市の標準財政規模は約300億円であることから、10%下限と考えると30億円程度は確保すべきと考える。</p> <p>佐倉市は今、実際の収支が4年連続赤字なので、やはり構造的な改革をしていく必要があると考えている。しかし、それはすぐに一長一短にはできないと思うので、当面は一旦黒字体質に戻すことが必要であり、市長の許可を得て財政部から総務部に人件費の1億円カットをお願いした。</p>
組合	質問は以上であるが、別途いくつか要求事項を伝えるので検討願いたい。
組合	今回の提案は、給料の独自減額という厳しい内容であるが、妥結に際しては広く職員の理解が必須である。代替措置として、例えば夏季休暇の付日数増など、福利厚生等の拡充を要求する。
市	検討する。
組合	給料の減額にあたっては、職員個々が自身の勤務というものについて、時間管理の観点から厳格に見つめ直す契機となる。市民向け窓口を17時で終了とし、全ての職員が定時退庁できるよう要求する。また、労働時間の是正の観点から、日曜開庁の縮小も要求する。
市	管理運営事項となるため、ご意見として承る。

組合	令和4年度においては、今回の独自削減を必ず撤廃し、本来あるべき給与条例どおりの給与水準に戻すことを約束するよう要求する。
市	今回の職員給与の減額については、令和3年度の時限的措置としている。
組合	今後、これ以上の給与の独自削減を行うことのないよう、第6次行財政改革のスケジュールについて早急に見直し、行財政改革のスピードを速めること。また、第6次行財政改革以外の項目においても、事業の見直しを強力に推し進め、歳出削減を行うよう要求する。
市	管理運営事項となるため、ご意見として承る。
組合	佐倉市は、出張所・公民館・児童福祉施設など他団体よりも施設が多く、歳出増加の一因になっていると考えられることから、過剰と考えられる施設の統廃合を強力に推し進めることを要求する。
市	管理運営事項となるため、ご意見として承る。
組合	賃金、手当、労働条件の改定にあたっては、確定要求書においても示すとおり、当然の労使間基本事項として、職員組合との団体交渉を尊重し、かつ、その合意に基づいて実施すべきである。この趣旨をきちんと理解され、組合への提案時期について、然るべき適切な交渉時間が担保されるよう強く要求する。
市	今回は、厳しい財政状況や新型コロナウイルス感染症に対処する必要性を踏まえ、特例的に提案を行うもの。 このため、組合交渉については、適切な交渉時間が担保されるよう真摯に行っていく。
組合	質問、要求事項は以上となるが、今回の提案は組合としては納得できるものではなく、持ち帰らせていただき、職場委員会等に諮問を行う。 また、その際は人事課から、職員給与の時限的な減額の必要性や経緯の説明を求めたい。 なお、昨日緊急事態宣言が再発出されたことも踏まえ、職員への説明に際しては、その開催手法や時期について協議をお願いします。 その上で、重要な課題であることから、あらためて迅速に部長交渉を行うことを約束してもらいたい。
市	人事課としても丁寧に職員の理解を求めていきたいと考えことから、職員への説明について協力する。 また、迅速な部長交渉についても約束する。